

市区町村名：木田郡三木町

高松税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	朝倉	県道小蓑前田東線沿い	50	1.1	純 3.9	純 6.5	純 3.3	純 3.3		
		上記以外の地域	50	1.1	純 2.3	純 2.8	純 1.1	純 1.1		
い	池戸	国道11号高松東バイパス沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 18	純 22	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 34	中 72	中 72		
		長尾街道(県道小蓑前田東線を含む)沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 27	純 40	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 32	中 49	—	—		
		県道三木国分寺線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 23	純 34	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 44	—	—		
		県道小蓑前田東線(長尾街道を除く)沿い及び県道太田上町志度線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 13	純 17	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 23	純 8.3	純 8.3		
		上記以外の地域	50	1.1	純 8.0	純 15	純 1.2	純 1.2		
		井戸	井戸	県道高松長尾大内線(さぬき東街道)沿い						
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 15	純 25	—	—		
2 上記以外の地域	50			1.1	中 24	中 32	—	—		
上記以外の県道沿い										
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 8.7	純 13	—	—		
2 上記以外の地域	50			1.1	中 12	中 18	純 8.3	純 8.3		
長尾街道沿い										
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 18	純 29	—	—		
2 上記以外の地域	50			1.1	中 21	中 34	—	—		
町道公文明二条線沿い										
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 10	純 14	—	—		
2 上記以外の地域	50			1.1	中 15	中 19	—	—		
上記以外の地域	50			1.1	純 5.9	純 8.8	純 1.0	純 1.0		

市区町村名：木田郡三木町

高松税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
し	下高岡	1 農業振興地域内の農用地区域	%	—	純 17	純 25	—	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 24	中 32	—	—	—	—		
		長尾街道沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 24	純 36	—	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 46	—	—	—	—		
		県道三木綾川線沿い										
	た	田中	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 10	純 18	—	—	—	—	
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 24	—	—	—	—	
			上記以外の地域		50	1.1	純 6.0	純 8.5	純 1.4	純 1.4	—	—
			県道高松長尾大内線（さぬき東街道）沿い									
			1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 14	純 24	—	—	—	—	
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 22	中 32	—	—	—	—	
ひ	氷上	県道小叢前田東線沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.7	純 16	—	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 21	純 8.3	純 8.3	—	—		
		県道三木綾川線沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 10	純 15	—	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 22	純 8.3	純 8.3	—	—		
	ひ	氷上	上記以外の地域		50	1.1	純 8.3	純 12	純 1.4	純 1.4	—	—
			県道高松長尾大内線（さぬき東街道）沿い									
			1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 15	純 24	—	—	—	—	
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 24	中 32	—	—	—	—	
			長尾街道（県道三木牟礼線を含む）沿い									
			1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 28	純 40	—	—	—	—	
ひ	氷上	2 上記以外の地域	50	1.1	中 33	中 50	—	—	—	—		
		県道小叢前田東線沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.9	純 16	—	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 21	純 8.3	純 8.3	—	—		

市区町村名：木田郡三木町

高松税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ひ	氷上	県道三木綾川線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	10純	16	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	16中	22純	8.3純	8.3			
		県道三木牟礼線（長尾街道を除く）沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	15純	23	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	18中	30	—	—			
	平木	上記以外の地域	上記以外の地域	50	1.1 純	7.3純	11純	1.4純	1.4		
			長尾街道沿い								
			1 農業振興地域内の農用地区域		—純	27純	40	—	—		
			2 上記以外の地域	50	1.1 中	32中	49	—	—		
			県道三木牟礼線沿い								
			1 農業振興地域内の農用地区域		—純	13純	19	—	—		
	上記以外の地域	2 上記以外の地域	50	1.1 中	17中	28中	12中	12			
		上記以外の地域	50	1.1 純	8.0純	12純	1.4純	1.4			